

あいとぴあレインボープラン  
狛江市第4次地域福祉計画  
及び  
重層的支援体制整備事業実施計画  
進捗管理

令和4年度報告書（案）

## 目次

序章	はじめに	.....	1
1	進捗管理	.....	3
2	本報告書の構成	.....	3
3	進捗評価の方法	.....	3
4	進捗評価の流れ	.....	5
第1章	進捗管理シート	.....	9
第2章	委員会からの意見シート	.....	25

## 序章 はじめに



## 1 進捗管理

市では、令和2年3月にあいとぴあレインボープラン（狛江市第4次地域福祉計画）（以下「地域福祉計画」という。）を見直し、「みんなで支え合いともに暮らすまち～あいとぴあ狛江～」を基本理念とし、この基本理念を踏まえた3つの基本目標を設定いたしました。

そこで、地域福祉計画の実効性を担保し着実な進展を図るため、前年度の取組状況について、狛江市福祉基本条例第26条第1項の規定により設置された狛江市市民福祉推進委員会で、地域福祉計画の進捗状況の把握や評価を行うこととします。

市では、令和4年4月に狛江市第1次重層的支援体制整備事業実施計画（以下「重層実施計画」という。）を策定いたしました。

重層実施計画は、地域福祉計画の下位計画であり、地域福祉計画に位置付けられた重層的支援体制整備事業の具体的な事業実施内容を定めるものであることから市民福祉推進委員会において、地域福祉計画全体の進捗を確認・評価する際に、一体的に確認・評価を行い、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

## 2 本報告書の構成

### （1）進捗管理シート

市職員が計画に位置付けられた施策及び事業を着実に実施

するとともに、当該年度における実施状況及び課題を市民に分かりやすく説明するため、重点施策に係る事業のうち新規及び拡充し実施する事業について、当該年度に実施したことを「Do（実行）」の欄に、当該事業の実施結果を踏まえた重点施策の評価を3（2）で示す基準に従い「Check（評価）」の欄に、（2）で記載した課題を踏まえた当該事業の改善点を「Act（事業を実施するに当たっての課題及び改善点）」の欄に記載します。

### （2）委員会からの意見シート

（1）の進捗管理シートを踏まえて、狛江市市民福祉推進委員会からいただいたご意見を「委員会からの意見」の欄に記載し、次年度の施策の実施に反映させてまいります。

## 3 進捗評価の方法

平成26年7月に、市が策定している計画の評価基準を4段階に統一し、取組の強化を図るべき評価の目安が示されたことを踏まえ、狛江市市民福祉推進委員会での議論、検討を行い、下記のとおり評価基準とします。

### （1）評価方法

施策の方向性ごとに4段階で評価します。

(2) 評価基準

評価基準	評価指標
A (進捗している)	当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の70%以上を達成できた
B (現状維持)	当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の40%以上70%未満を達成できた
C (あまり進捗していない)	当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の20%以上40%未満を達成できた
D (全く進捗していない)	当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標の0%以上20%未満を達成できた

具体的な施策の評価方法は次のとおりです。

【例】 施策1に係る4つの事業の令和4（2022）年度の年次目標の達成状況が次のとおりであった場合

		令和4年度の年次目標の達成状況
施策1	事業a	達成
	事業b	未達成
	事業c	未達成
	事業d	達成

この場合、事業aから事業dまでの令和4（2022）年度の達成率は2/4で50%となりますので、評価はBとなります。

#### 4 進捗評価の流れ

令和4年度の地域福祉計画の進捗管理は、次表のとおり市民福祉推進委員会において進捗評価を審議し、確定いたしました。

3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">           市民福祉推進 委員会①         </div>			<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">           市民福祉推進 委員会②         </div>					<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">           庁議         </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">           報告書を HPに公開         </div>	
担当課による自己評価		報告書(案)を審議			報告書(案)を確定					報告書を報告		



## 第1章 進捗管理シート



基本 目標	施策		地域福祉計画：Plan (主な事業内容(令和4年度))	担当課	頁 頁	指標 指標 指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
	大	小							

1 多様な地域生活課題に応える包括的な支援の仕組みづくり									
(1) 新しい包括的な相談支援・サービス提供システムの構築									
	①	【拡充】複雑化・複合化した課題に対応できる包括的な切れ目のない相談支援体制の整備を進めます。						C	
	a	重層的支援体制整備事業の実施に向けて、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連携して複雑化・複合化した課題を解決するための包括的相談支援体制を整備します。	福	58 126 220	-	<p>狛江市第1次重層的支援体制整備事業実施計画を策定し、重層的支援体制整備事業を実施した。(詳細は「2 重層実施計画」(P24)を参照)</p> <p>重層的支援体制整備事業実施の実施に向け、福祉サービスの提供体制の確保等に関する市の責務、包括的支援体制の整備等の改正をした福祉基本条例を施行した。</p>			市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制の構築を進める。

基本 目標	施策		地域福祉計画：Plan (主な事業内容（令和4年度）)	担当課	頁 頁	指標 指標 指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)	
	大	小								
1	多様な地域生活課題に応える包括的な支援の仕組みづくり									
	(2) 新しい支援体制を支える環境整備									
	①	【拡充】複雑化・複合化した課題に対応できる包括的な切れ目のない相談支援体制の整備を進めます。						A		
	a	福祉の担い手となる人材を確保し、育成・養成するための研修等を強化します。	福	60 125 129 130 215	-	こまえくぼ1234で、市内の幼稚園・保育園、小・中学校での体験学習や見守りをするサポーター（ボランティア）養成講座を年2回開催し、ボランティアの担い手の育成を図った。  こまえくぼ1234で、視覚障がい者を身近に感じてもらう「見えない人の世界を知ろう」という視覚障がい者との交流体験を年3回行った。また、「聞こえない人とZOOMでおしゃべりしてみよう」という聴覚障がい者との交流体験を年2回行った。		新型コロナウイルス感染症が比較的落ち着いてきたことに伴い、体験学習のニーズが更に増加することが予想される。ニーズに対応できるよう、福祉の担い手としてのボランティアについても、増やしていくことが必要である。  引き続き市民が気軽に参加できる体験プログラムを開催することで福祉の担い手となる人材の確保に努める。		

基本 目標	施策		地域福祉計画：Plan (主な事業内容(令和4年度))	担当課	頁 頁	指標 指標 指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)	
	大	小								
1	多様な地域生活課題に応える包括的な支援の仕組みづくり									
	(2) 新しい支援体制を支える環境整備									
	①	【拡充】福祉の担い手となる人材を確保し、育成・養成するための研修等を強化します。								
		a	福祉の担い手となる人材を確保し、育成・養成するための研修等を強化します。	1福	60 125 129 130 215	-	受講者19人、修了者17人 新たなカリキュラム：①外国籍の方々への支援・やさしい日本語の必要性、②LGBTQの方々への理解・地域住民としてできること。 講師：市民活動で活躍されている方や当事者の方に依頼 最終日には、受講生が福祉カレッジを通じて課題と考える事項について、その解決のために地域で取り組めると考える企画を発表、発表された企画は、市民活動支援センター内や、ホームページ上で公表し、講座修了後もその企画を実現するため、にコミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）が伴走支援を実施。		福祉カレッジの修了者は、既存の地域活動者やシニア世代の参加が多く、新たな地域活動者を発掘することが難しかった。 今後は現役世代の方や、多様な関心を持った方も受講しやすくするための工夫として、オンラインや選択性プログラムを一部取り入れ参加しやすい環境や興味を持ってもらえるカリキュラムの幅を増やしていく。	

<sup>1</sup> 福…福祉政策課

<sup>3</sup> 「担当課」欄に複数課が記載されている場合は、黒背景白字が「主担当」、白背景黒字が「主担当以外の関係部署」とする。複数課を記載する場合の順序は、狛江市組織規則（平成20年規則第3号）別表第1の順序とする。

<sup>5</sup> 「頁」欄の白背景黒字が「あいとぴあレインボープラン」の参照頁、黒背景白字が「第2期 こまえ子ども・若者応援プラン」の参照頁とする。

基本 目標	施策		地域福祉計画：Plan (主な事業内容（令和4年度）)	担当課	頁 頁	指標 指標 指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
	大	小							
1 多様な地域生活課題に応える包括的な支援の仕組みづくり									
(2) 新しい支援体制を支える環境整備									
	③		【拡充】コーディネート人材を確保し、コーディネート機能の強化を図ります。					A	
	a		生活支援コーディネーター（以下「SC」という。）を中心に地域資源を発掘し、ネットワーク化を進めるとともに、地域での支え合い体制の構築を進めるCSWを配置して、地域へ効果的な支援を行います。日常生活圏域（3圏域）ごとに、地域の課題を持ち寄り、課題を共有し、その解決に向けて動き出す福祉のまちづくり委員会の設置を検討します。	2福	61 127 135 221	-	【福祉のまちづくり委員会】 SCも参加し、地域課題の把握やその解決に向けた仕組みづくりに関わった。福祉カレッジ修了生が委員の中心となっており、日常生活圏域内の関係者とともに地域資源の把握、課題検討に取り組んでいる。  【福祉のまちづくり協議委員会】 開催回数：2回、委員構成：地域活動関係者、教育関係者、福祉専門職、協議事項：福祉のまちづくり委員会の活動状況、取組の報告、地域アセスメントの実施方法等について協議		【福祉のまちづくり委員会】 ・委員会において地域課題の解決を検討するための個々の委員の知識習得 ・地域の関係者とのネットワークを更なる構築 ・委員以外の幅広い意見を収集する目的での定期的な住民懇談会の実施 ・CSWが各委員会を担当し、併せて委員会の統括担当も配置し、偏りのない運用ができるよう努める。  【福祉のまちづくり協議委員会】 ・地域アセスメントを今後実施し、福祉のまちづくり委員会への情報提供等を行っていく。 ・福祉のまちづくり委員会で解決することが難しい課題について協議を行っていく。

<sup>2</sup> 福…福祉政策課

<sup>3</sup> 「担当課」欄に複数課が記載されている場合は、黒背景白字が「主担当」、白背景黒字が「主担当以外の関係部署」とする。複数課を記載する場合の順序は、狛江市組織規則（平成20年規則第3号）別表第1の順序とする。

<sup>5</sup> 「頁」欄の白背景黒字が「あいとぴあレインボープラン」の参照頁、黒背景白字が「第2期 こまえ子ども・若者応援プラン」の参照頁とする。

基本 目標	施策		地域福祉計画：Plan (主な事業内容（令和4年度）)	担当課	頁 頁	指標 指標 指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
	大	小							
1	多様な地域生活課題に応える包括的な支援の仕組みづくり								
	(2) 新しい支援体制を支える環境整備								
	③	【拡充】コーディネート人材を確保し、コーディネート機能の強化を図ります。						A	
	a	SCを中心に地域資源を 発掘し、ネットワーク 化を進めるとともに、 地域での支え合い体制 の構築を進めるCSWを 配置して、地域へ効果 的な支援を行います。 日常生活圏域（3圏域） ごとに、地域の課題を 持ち寄り、課題を共有 し、その解決に向けて 動き出す福祉のまちづ くり委員会の設置を検 討します。	福	61 127 135 221	-	【CSW】市内3つの日常生活圏域に1人 ずつCSWを配置、【地域づくり支援】① SCと連携した高齢者の困りごとに取り 組むインフォーマルな資源のネットワー クづくり、②学習塾講師による生活困窮 世帯向けの学習支援、③多摩川住宅向け の広報紙の作成、④市民発案の障がい理 解プロジェクト立ち上げ、⑤市内で携帯 電話ショップを運営する企業の協力を得 て、店員によるスマートフォン相談と CSWによる生活相談を組み合わせた出張 相談会の開催、【相談支援】相談会を市 内各所を巡回する形で行い、これまで接 点のなかった住民へのアウトリーチを実 施、【SC】対面で情報交換会の実施、SC が中心となった資源情報をまとめた情報 紙の発行。		地域支援を通じてカフェや学習塾、携帯電話 会社との連携を図ったが、地域資源の更なる 発掘のために、より多様な市内企業や店舗、 商工会等の組織と連携を図っていく。 また、まちづくり委員会以外でも、地域住民 の立場で地域課題の発見や支援等で協力し ていただけるような人材の確保を図ってい く。	

基本 目標	施策		地域福祉計画：Plan (主な事業内容（令和4年度）)	担当課	頁 頁	指標 指標 指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
	大	小							

2 ともに生きる豊かな地域づくり

(3) 市民主体による地域生活課題の解決力強化の支援

a	地域づくりにおける官民協働を促進するため、ソーシャル・ビジネスの担い手となる人材を育成するとともに、市民等が主体的に地域生活課題を解決するための財源確保の手法としてクラウドファンディング等の民間財源の確保に向けた支援を引き続き行います。	福	72	-	地域における新たな事業の担い手創出のための支援を実施した。 創業セミナー受講者 24人、創業スクール全5講座、14人修了	A	今後も人材育成を進めていく。
					こまえくぼ1234主催の子どもの居場所情報交換会に参加し、民間財団の補助金制度などを市内活動団体に情報提供する等、財源確保支援を実施した。		今後も、子供の居場所情報交換会等に参加し、各種民間財源の調査や情報共有を市内活動団体と行い、財源確保について情報提供に努める。
					民間財源の確保に向けた支援の検討を行った。		引き続き、クラウドファンディング等の民間財源の確保に向けた支援を検討していく。

基本 目標	施策		地域福祉計画：Plan (主な事業内容(令和4年度))	担当課	頁 頁	指標 指標 指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たった課題及び改善点)
	大	小							

### 3 安心・安全に暮らせるまちづくり

#### (1) 防災・防犯体制の充実

##### ① 【拡充】災害時の福祉避難所の円滑な運営体制を整備します。

C

災害対策基本法施行規則(昭和37年総理府令第52号)の改正及び「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」等の改定を受けて、福祉避難所の確保、運営体制等について必要な見直しを行います。

福  
福

75  
136  
226  
75  
136  
226

-  
-

ガイドラインの改定内容を踏まえ、狛江市内の福祉・医療関係団体関係者にご協力いただきながら狛江市避難行動要支援者支援及び福祉避難所設置・運営に関するプラン(以下「プラン」という。)の改定について検討を行い、検討状況を狛江市避難行動要支援者避難支援連絡協議会(以下「協議会」という。)に報告した。

C

令和5年度のプラン改定に向けて早期にプラン改定素案について協議会で協議を行う。当該協議結果を踏まえて、令和5年度から上位計画である地域防災計画の改定作業と連携を図りながら、プラン改定に向けた検討を引き続き行う。

重層実施計画：Plan (事業内容(令和4年度))			担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
大	中	小						
1			普及啓発				B	
(1) 重層的支援体制整備事業の広報を行います。								
	ア	狛江市重層的支援体制整備事業の周知を図ります。	福	49	-	市公式ホームページや広報こままでの周知には至らなかった。		各種体制整備を行い、広報体制を整えます。
(2) 重層的支援体制整備事業の実施に向け研修を実施します。								
	ア	庁内外に向けマニュアルを作成します。	福	49	-	庁内外向けのマニュアルの作成には至らなかった。		庁内等の調整を行い、マニュアルの整備を行います。
	イ	庁内外向けの研修を開催いたします。	福	49	-	庁内向けの研修を開催した。		庁内外向けに研修を行い、重層的支援体制整備事業の確実な実施を目指します。
	ウ	つなぐシートの周知を行います。	福	49	-	研修の開催の通知とともに庁内向けの研修を行った。		複合的な課題を持った人や世帯を支援機関に繋ぎ、包括的に支援をしていくために研修等を通じてつなぐシートの周知を行います。

重層実施計画：Plan (事業内容(令和4年度))			担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
大	中	小						
2	相談支援包括化推進体制の構築						D	
	(1) 相談支援包括化推進員等の配置を行います。							
	ア	相談支援包括化推進員等を配置し、複合的な課題に対して対応を行います。	相	49	-	相談支援包括化推進員の配置の調整を行ったが、相談支援推進員等の調整までは至らなかった。		相談支援推進員等に向けた研修を行い、各役割について認識いただいた上での役割を担っていただくようにする。
3	情報共有システムの構築						B	
	(1) 重層的支援体制情報共有システムを構築します。							
	ア	重層的支援体制情報共有システムを調査研究をし、登録システムを構築し、円滑な情報共有を行います。	福	49	-	重層的支援体制情報共有システムとしてつながりシートフォーム版を作成した。		つながりシートを用いた重層的支援体制情報共有システムにより、支援を必要としている方への支援の迅速化・適正化を図るとともに効率的なシステムとなるよう調査研究を行う。
	イ	緊急案件情報共有システムについて調査研究を行います。	福	49	-	緊急案件情報共有システムの調査研究までには至らなかった。		次期計画に向け緊急案件情報共有システムの調査研究を行う。

重層実施計画：Plan (事業内容(令和4年度))			担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
大	中	小						
4	包括的相談支援事業の実施						A	
	(1)	地域包括支援センターにおいて総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業を実施します。	高	49	—	地域包括支援センターにおいて総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業を実施した。		支援が必要な方に対して、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業を提供する。
	(2)	障がい者相談支援事業として基幹相談支援センターによる相談支援事業を実施します。	高	49	—	基幹相談支援センターの設置に向けて調整を行ったが、生活支援拠点の整備が延長になったことから令和5年度からの設置を見送った。		生活支援拠点の整備にあわせて基幹相談支援センターの整備に向けて調整を行っていく。
	(3)	利用者支援事業として、1. 基本型、2. 特定型、3. 母子保健型により、妊婦及び子ども並びに保護者に対して支援を実施します。	発 子 健	49	—	利用者支援事業として、1. 基本型、2. 特定型、3. 母子保健型により、妊婦及び子ども並びに保護者に対して支援を実施した。		支援が必要な方に対して、利用者支援事業により支援を実施していく。
	(4)	自立相談支援事業を実施します。	相	49	—	生活困窮者の相談に応じ、生活困窮者が抱える課題の把握やその状況及び本人の意思を十分に確認することを通じて、それぞれの状態にあった支援計画の作成等を行った。		生活困窮者の状況や本人の意思を確認したうえで実態にあった支援計画を作成し支援していく。

重層実施計画：Plan (事業内容(令和4年度))			担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
大	中	小						
5 地域づくり事業の実施							A	
(1)	地域介護予防活動支援事業を実施します。		高	50	—	各地域包括支援センターと共に介護予防・フレイル予防に関する教室を開催し、自主的な介護予防・フレイル予防活動を高齢者運動推進員の育成及び支援を行うとともに、昨年度に引き続き、スマートフォンアプリを用いた「高齢者等生きがいポイント事業」を実施した。		支援が必要な方に対して、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業を提供する。
(2)	生活支援体制整備事業		高	50	—	生活支援体制整備協議会を設置し、生活支援コーディネーターの活動をサポートし、地域資源やその開発に向けた意見交換等を行った。		生活支援体制整備協議会において、生活支援コーディネーターの活動をサポートし、地域資源やその開発に向けた意見交換等を行っていく。
(3)	地域活動支援センター事業		高	50	—	地域生活支援センターリヒトやNPO法人えるぶに委託し「通いの場」を作り地域づくりを行った。		地域生活支援センターリヒトやNPO法人えるぶに委託し「通いの場」を作り地域づくりを行っていく。

重層実施計画：Plan (事業内容(令和4年度))			担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
大	中	小						
5 地域づくり事業の実施								
	(4)	子ども家庭支援センター事業	発	50	-	子ども家庭支援センターを通じて子ども及びその保護者又は妊娠している者の個別ニーズを把握、これに基づく情報の集約・提供、相談、利用の支援等の実施を行った。		子ども家庭支援センターを通じて子ども及びその保護者又は妊娠している者の個別ニーズを把握、これに基づく情報の集約・提供、相談、利用の支援等を行っていく。
	(5)	児童館事業	児	50	-	児童館事業により、市民同士が交流ができる場を設けた。		児童館事業により、市民同士が交流を促す。
	(6)	地域活動支援センター事業	高	50	-	地域生活支援センターリヒトやNPO法人えるぶに委託し「通いの場」を作り地域づくりを行った。		地域生活支援センターリヒトやNPO法人えるぶに委託し「通いの場」を作り地域づくりを行っていく。

重層実施計画：Plan (事業内容(令和4年度))			担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
大	中	小						
5 地域づくり事業の実施								
	(7)	福祉カレッジ事業	福	50	-	<p>受講者 19 人、修了者 17 人            新たなカリキュラム：①外国籍の方々への支援・やさしい日本語の必要性、②LGBTQの方々への理解・地域住民としてできること。            講師：市民活動で活躍されている方や当事者の方に依頼            最終日には、受講生が福祉カレッジを通じて課題と考える事項について、その解決のために地域で取り組めると考える企画を発表、発表された企画は、市民活動支援センター内や、ホームページ上で公表し、講座修了後もその企画を実現するため、にコミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）が伴走支援を実施</p>		<p>福祉カレッジの修了者は、既存の地域活動者やシニア世代の参加が多く、新たな地域活動者を発掘することが難しかった。            今後は現役世代の方や、多様な関心を持った方も受講しやすくするための工夫として、オンラインや選択性プログラムを一部取り入れ参加しやすい環境や興味を持ってもらえるカリキュラムの幅を増やしていく。</p>

重層実施計画：Plan (事業内容(令和4年度))			担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
大	中	小						
5 地域づくり事業の実施								
(8)	福祉のまちづくり委員会事業		福	50	-	<p>【福祉のまちづくり委員会】 SCも参加し、地域課題の把握やその解決に向けた仕組みづくりに関わった。福祉カレッジ修了生が委員の中心となっており、日常生活圏域内の関係者とともに地域資源の把握、課題検討に取り組んでいる。</p> <p>【福祉のまちづくり協議委員会】 開催回数：2回、委員構成：地域活動関係者、教育関係者、福祉専門職、協議事項：福祉のまちづくり委員会の活動状況、取組の報告、地域アセスメントの実施方法等について協議</p>		<p>【福祉のまちづくり委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会において地域課題の解決を検討するための個々の委員の知識習得</li> <li>・地域の関係者とのネットワークを更なる構築</li> <li>・委員以外の幅広い意見を収集する目的での定期的な住民懇談会の実施</li> <li>・CSWが各委員会を担当し、併せて委員会の統括担当も配置し、偏りのない運用ができるよう努める。</li> </ul> <p>【福祉のまちづくり協議委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域アセスメントを今後実施し、福祉のまちづくり委員会への情報提供等を行っていく。</li> <li>・福祉のまちづくり委員会で解決することが難しい課題について協議を行っていく。</li> </ul>
(9)	新たな出会いの場の整備に向けた総合的支援制度		福	50	-	駒井町3丁目に空家を活用した新たな多世代・多機能型交流拠点ふらっとなんぶを整備した。		市内外の多世代・多機能型交流拠点と連携し、地域での出会いの機会を増やす取組を行う。

重層実施計画：Plan (事業内容(令和4年度))			担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
大	中	小						
6 多機関協働事業の実施							D	
	(1)	プランの作成等	相	50	-	多機関協働事業を行うためのプラン作成の方法について庁内調整を行った。		庁内調整に基づき多機関協働事業を実施していく。
	(2)	支援会議	福	50	-	支援会議として位置付ける会議体の庁内での調整を行うことができなかった。		支援会議として位置づける会議体の調整を行い、体制整備を行う。
	(3)	重層的支援会議	福	50	-	重層的支援会議として位置付ける会議体の庁内での調整を行うことができなかった。		重層的支援会議として位置づける会議体の調整を行い、体制整備を行う。
7 アウトリーチ等事業の実施							A	
	(1)	コミュニティーソーシャルワーカーによる支援	相	50	-	相談会を市内各所を巡回する形で行い、これまで接点のなかった住民へのアウトリーチを実施した。		CSWは引き続きこれまで接点のなかった住民へのアウトリーチの実施に努める。
	(2)	パーソナルサポート事業	福	50	-	パーソナル・サポート事業の第5次地域福祉計画での事業化に向けて調査研究を行った。		パーソナル・サポート事業の実施に向け第5次地域福祉計画での事業化に向け調整を行う。

重層実施計画：Plan (事業内容(令和4年度))			担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)
大	中	小						
8 参加支援事業の実施							A	
(1)	生活困窮者以外の就労準備支援事業		相	50	-	生活困窮者になるおそれのある市民の生活習慣の確立、社会参加能力の形成や事業所での就労体験等一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を行った。		生活困窮者になるおそれのある市民の生活習慣の確立、社会参加能力の形成や事業所での就労体験等一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を支援する。
(2)	新たな参加支援事業		福	50	-	新たな参加支援事業について調査・研究を行った。		新たな参加支援事業の実施に向け第5次地域福祉計画での事業化に向け調整を行う。

## 第2章 委員会からの意見シート



## 1 地域福祉計画

基本 目標	施策		委員会からの意見
	大	小	
1	多様な地域生活課題に応える包括的な支援の仕組みづくり		
	(1) 新しい包括的な相談支援・サービス提供システムの構築		
	①	【拡充】複雑化・複合化した課題に対応できる包括的な切れ目のない相談支援体制の整備を進めます。	・市民活動支援センターが取り組む福祉教育は、長期的な人材育成としては意義があるが、包括的な相談体制の整備とは関連が薄いため、包括的な相談体制の中で求められる役割を明確にして人材育成を図る必要があると考える。
	(2) 新しい支援体制を支える環境整備		
①	【拡充】福祉の担い手となる人材を確保し、育成・養成するための研修等を強化します。	・福祉の担い手となる人材の確保と育成は、多くの地域課題に対応していくためには必要不可欠である。コロナ禍により、これまではWEBによる学習が多かったと思うが、対面で学んだ方が相乗効果やリアル感など色々な意味で身になるため、これからはさらに良い人材育成ができるのではないかと考える。	
2	ともに生きる豊かな地域づくり		
	(3) 市民主体による地域生活課題の解決力強化の支援		
①	【拡充】地域づくりを進めるための人材育成と民間資源の確保の支援について取り組みます。	・創業セミナーで14名が修了したとのことだが、実際に起業し地域への貢献が始まるまでにある程度の期間が必要になると考える。引き続きフォローアップ支援についても取り組んでいただきたい。 ・財源確保支援については、情報提供だけでなく、多くの市民に効果が見込まれる取り組みや事業があった場合には、予算化するなどの措置があってもよいのではないかと考える。 ・民間資源の開拓を進めるためには、従来の福祉関係者や市民活動団体への働きかけだけでなく、新たな関係者を増やす取り組みが重要である。 ・新たな課題の発見と解決があって、新たな展開ができると考える。	

## 2重層的支援体制整備事業実施計画

基本 目標	施策		委員会からの意見
	大	小	
1	普及啓発		
		(2) 重層的支援体制整備事業の実施に向け研修を実施します。	
	ウ	つなぐシートの周知を行います。	つなぐシートの運用を基に、地域包括化推進委員や関係者等の幅広い市民が、重層的支援体制整備事業実施に携わることができる体制が構築され実践が積み重ねられることを期待する。